

やさしいにほんご

とよおかしせいかつあんない
豊岡市生活案内

TOYOOKA CITY LIVING GUIDE



もくじ

とよおかし 豊岡市について	1
ざいりゅう てつづ 在留の手続きについて	2
す 住むところ	
じゅうたく 住宅について	5
すいどう でんき がす 水道・電気・ガス	
すいどう げすいどう 水道・下水道	7
でんき 電気	7
がす ガス	8
ごみ	
ごみの出し方	9
ごみの分け方	10
ごみステーションに出してはいけな いもの	12
くるま うんてん 車の運転	
うんてんめんきよ 運転免許	13
とくに気をつけること	14
けっこん 結婚	
けっこん 結婚するとき	15
こ う にんしん しゅっさん 子どもを産む（妊娠・出産）	
にんしん 妊娠がわかったら	16
こ 子どもが生まれたら	18
こ こくせき 子どもの国籍	19

子どもを育てる

こ 子どもの健康	19
こそだ ささ 子育てを支えるしくみ	20
こども しえんせんたー こそだ かていそうだん こども支援センター・子育て家庭相談	22
こそだ せんたー 子育てセンター	23
とよおかし ふあみりーさぽーとせんたー 豊岡市ファミリーサポートセンター	
こそだ そうだんまどぐち 子育てなんでも相談窓口	24
こ ほういくしよ がっこう 子どもの保育所・学校	
ようちえん ほういくえん にんてい えん 幼稚園・保育園・認定こども園	25
しょうがっこう ちゅうがっこう 小学校・中学校	26
ほうかごじどうくらぶ 放課後児童クラブ	26
びょうき 病気・けが	
びょういん い 病院へ行く	28
いりょうほけんせいど 医療保険制度	29
ぜいきん ねんきん 税金・年金	
ぜいきん 税金	31
ねんきん 年金	32
かじ じけん じこ 火事・事件・事故	34
かじ お 火事が起きたとき	35
ぼうさい 防災	36
きんきゅうじ にほんご 緊急時の日本語	38
そうだん 相談をするところ	39
にほんごきょうしつ たぶんかこうりゅう 日本語教室・多文化交流サロ ン	41

このとります
コウノトリの住むまち、
とよおかし
豊岡市へようこそ



とよおかし ししゅう
豊岡市の市章
(市のマーク)

とよおかし
豊岡市について

とよおかし
豊岡市は、2005年4月1日、兵庫県ねん がつ にち ひょうごけんの1市5町し ちょう とよおかし(豊岡市、城崎町、竹野町、
日高町、出石町、但東町)ひたかちょう いずしちょう たんとうちょう あ し じんこう やく にん めんせきが合わさってできた市です。人口は約77,000人、面積

ひょうごけん いちばんおお
は兵庫県で一番大きい697.55 平方キロメートルです。
へいほうき めー とる

かんこうぎょう のつりんすいさんぎょう さか
観光業、農林水産業などが盛んです。城崎温泉、神鍋高原スキー場、出石の
きのみさきおんせん かなべこうげん すきーじょう いずし
城下町など、400万人以上の人じょうかまち まんにんいじょう ひと おとずが訪れます。「但馬牛」として有名な和牛の
たじまうし ゆうめい わぎゅう
飼育が行われ、松葉ガ二の水揚げしいく おこな まつばが に みずあもされています。また、かぼんや出石焼など
いずしやき
が作られています。
つく

ざいりゅう てつづ 在留の手続きについて

日本に入国し(来て)滞在する(住む)ときには、目的(何をしに来たのか)によって在留資格と在留期間が決められています。パスポートに、在留資格と在留期限が書いてあるので、確かめます。

はじめて日本に来た時に、市役所で転入の手続きをします。住む所に着いてから14日以内にします。持っていくものは、「在留カード」です。「在留カード」を持っていない人は、「在留カードを後日交付する」と書かれたパスポートを持っています。

■ 在留カード

在留カードをいつも持ち歩いてください。

■ 外国人住民の住民基本台帳制度

外国人住民にも住民票が作成され、市役所での手続きが簡単になります。住民票は、3カ月を超えて日本に住み、日本に住所がある外国人に作られます。

■ 市役所での手続き

次のときも手続きをします。

こんなとき	いつまでに	持っていくもの	何をする
中長期在留者になった	住むところが決まってから	・ 在留カード	住居地の届出をする(住むところを知らせる)
引っ越しをした	14日間以内	・ 在留カード ・ 転出証明書	転出・転入届を出す

■ 在留資格の変更

転職(仕事を替える)や就職する(仕事を始める)ときには、在留資格を替えるために、地方出入国在留管理官署に「在留資格変更」の申請をしてください。

■在留期間の更新

在留期間を延長したい(延ばしたい)ときは、在留期間更新の手続きをしてください。申請は在留期間の満了する(終わる)日より前からできます。

■マイナンバーカードの有効期限の延長

マイナンバーカードは、カードを作ったときの在留期間が終わる日まで使えます。

在留期間を延長(伸ばした)ときは、市役所でマイナンバーカードが使える期間を延ばす手続きをします。手続きをしないとカードが使えません。カードが使える期間(時)に、市役所の窓口で手続きをしてください。

カードが使えなくなった場合、新しいカードを作ります。手数料(お金)がかかります。

■地方出入国在留管理局での手続き

こんなとき	いつまでに	いるもの	何をする
氏名(名前)、生年月日 (誕生日)、性別(男・女)、 国籍(国)・地域の変更	変更があつて から14日間 のうちに	・変更があつたことを証明する資料 ・在留カード ・写真 ・パスポート	地方出入国在留管理局へ 変更の届出
職場や学校が変わったとき ・結婚や離婚をしたとき		・在留カード	
在留カードを失くした、 汚した、壊した	気が付いた日 から14日間 のうちに	・カードを失くしたことなどを証明する資料 ・パスポート ・写真	地方出入国在留管理局で 再交付申請(もう一度カードを もらいます)
在留カードの有効期間 更新	有効期限まで	・在留カード ・パスポート ・写真	地方出入国在留管理局で 更新手続き

■ **資格外活動許可**

働くことを許可されて(許されて)いない資格の人がアルバイトなどで収入を得る(お金をもらう)ときには、地方出入国在留管理官署で資格外活動許可をもらいます。

■ **在留資格の取得**

日本で生まれて、日本国籍を持たない子どもが日本に在留するには、生まれた日から30日以内に所轄の地方出入国在留管理官署に申請し、在留資格取得の手続きをしてください。60日以内に出国する場合は必要ありません。

■ **再入国許可**

旅行などで少しの間、日本を出る時は、在留カードを見せて、再入国許可の手続きをしてください。1年以内にもう一度入国する時に、再入国許可を受ける必要がなくなります。

※もっと知りたい人は地方出入国在留管理局に問い合わせてください。

■ **地方出入国在留管理局**

名前	郵便番号	住所・TEL	開いている時間
大阪出入国在留管理局	559-0034	大阪府大阪市住之江区 南港北1-29-53 ☎0570-064259 (IP、海外：06-4703-2050)	月曜日～金曜日 午前9時～ 午後4時
神戸支局	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通 29神戸地方合同庁舎 ☎078-391-6377	
姫路港出張所	672-8063	兵庫県姫路市飾磨区須加 294-1姫路港湾合同庁舎 ☎079-235-4688	月曜日～金曜日 午前9時～正午
舞鶴港出張所	624-0946	京都府舞鶴市宇下福井901 舞鶴港湾合同庁舎 ☎0773-75-1149	午後1時～4時

がいこくじんざいりゅうそうごう いんふおめーしょんせんたー
■外国人在留総合インフォメーションセンター

	じかん 時間	はな 話すことのできる ことば 言葉
おおさかしゆつにゆうこくざいりゅうかんりきよくこうべしきよく <大阪出入国在留管理局 神戸支局> ひょうごけんこうべしちゅうおうくわいがんどおり 兵庫県神戸市中央区海岸通29 こうべちほうどうちようしゃ 神戸地方合同庁舎 ☎0570-013904 (IP、 ^{かいがい} 海外：03-5796-7112)	げつようび 月曜日～ きんようび 金曜日 ごぜんじふん 午前8時30分 ～ ごごじふん 午後5時15分	えいご ちゅうごくご 英語・中国語・ すぺいんご かんこくご スペイン語・韓国語など

す 住むところ

じゅうたく 住宅について

やすい^{やす}家賃^{やちんか}で借り^かることのできる^{じゅうたく}住宅^すがあります。住^すむには、基準^{きじゆん}があります。
 くわしくは市役所^{しやくしよ}の建築住宅課^{けんちくじゅうたくか}に問^とい合^あわせてください。

けんえいじゅうたく ひょうごけん ていきょう じゅうたく **■県営住宅（兵庫県が提供する住宅）**

なまえ 名前	ばしよ 場所
とよおかいつぼんまつ 豊岡一本松	しやうざかい 庄境
とよおかたかや 豊岡高屋	たかや 高屋
とよおかいまもり 豊岡今森	いまもり 今森
ひだかこくふ 日高国府	ひだかちやうあげし 日高町上石
いずしむるみだい 出石室見台	いずしちやうほそみ 出石町細見

しえいじゅうたく とよおかし ていきょう じゅうたく
■市宮住宅（豊岡市が提供する住宅）

なまえ 名前	ばしょ 場所	なまえ 名前	ばしょ 場所
いまもり 今森	えもと 江本	せいしゅう 静修	ひたかちょうどうじょう 日高町道場
さかえまち 栄町	さかえまち 栄町	つるおかひがし 鶴岡東	ひだかちょうつるおか 日高町鶴岡
しおつ 塩津	しおつちょう 塩津町	つるおか 鶴岡	ひだかちょうつるおか 日高町鶴岡
たかや 高屋	たかや 高屋	ほくぶ 北部	いずしちょうてらまち 出石町寺町
もとやくし ごう 元薬師1号	きのさきちょうゆしま 城崎町湯島	ひのべ 日野辺	いずしちょうひのべ 出石町日野辺
もとやくし ごう 元薬師2号	きのさきちょうゆしま 城崎町湯島	ふくすみ 福住	いずしちょうふくすみ 出石町福住
うちじま 内島	きのさきちょうもしま 城崎町桃島	かじや 鍛冶屋	いずしちょうかじや 出石町鍛冶屋
むすぶ ごう 結2号	きのさきちょうむすぶ 城崎町結	とりい 鳥居	いずしちょうとりい 出石町鳥居
うやま 上山	きのさきちょううやま 城崎町上山	であい 出合	たんとうちょうであい 但東町出合
うやま ごう 上山2号	きのさきちょううやま 城崎町上山	はたやま 畑山	たんとうちょうはたやま 但東町畑山
まるやま 円山	きのさきちょうくるひ 城崎町来日	やね 矢根	たんとうちょうやね 但東町矢根
くさかいてらす 草飼テラス	たけのちょうくさかい 竹野町草飼	くばたにのみや 久畑二ノ宮	たんとうちょうくばた 但東町久畑
もりもと 森本	たけのちょうもりもと 竹野町森本	なかやまむこうまち 中山向町	たんとうちょうなかやま 但東町中山
とどろき 轟	たけのちょうとどろき 竹野町轟	あかの 赤野	たんとうちょうなかやま 但東町中山
かみのごう 上郷	ひだかちょうかみのごう 日高町上郷	にゅうの 如布	たんとうちょうなかやま 但東町中山
どうじょう 道場	ひだかちょうどうじょう 日高町道場	おだに 小谷	たんとうちょうおだに 但東町小谷

といあわ
<問合せ>
 けんちくじゅうたくか
建築住宅課 ☎0796-21-9018

すいどう でんき がす 水道・電気・ガス

すいどう げすいどう 水道・下水道

しない すいどう みず の
市内の水道の水は、飲むことができます。

■つか はじ つか 使い始めるとき、使うのをやめるとき

ひっこ すいどう つか はじ とよおかしすいどう きゃく
引越して水道を使い始めるとき、使うのをやめるときは、豊岡市水道お客さま
センターに連絡してください。インターネットからでも手続きができます。

■りょうきん 料金

つか ぶん りょうきん まいつきとど せいきゅうしょ ぎんこう ゆうびんきょく
使った分の料金は、毎月届く請求書で、銀行・郵便局・
コンビニエンスストア・市役所窓口で支払ってください。
スマートフォンアプリのうぶ ぎんこう ゆうびんきょく こうざふりかえ
スマートフォンのアプリで納付したり、銀行や郵便局の口座振替にすること
もできます。口座振替は、あなたの使ったお金を銀行から自動で支払うことで
す。

といあわ <問合せ>

とよおかしすいどう きゃく センター
豊岡市水道お客さまセンター

とよおかしかみさの
豊岡市上佐野1788-3 ☎0796-22-5378

でんき 電気

でんあつ ぼると しゅうはすう へるつ でんき いちど
電圧(V)は100ボルト、周波数(Hz)は60ヘルツです。電気を一度にたくさん
つか ぶれーかー お つか でんきまぐ ぶらぐを
使くとブレーカーが落ちます。そのときは、使っている電気器具のプラグを
コンセントから抜いてブレーカーを上げてください。

■つか はじ つか 使い始めるとき、使うのをやめるとき

でんき つか はじ つか かくでんりょくがいしゃ えいぎょうしょ れんらく
電気を使い始めるとき、使うのをやめるときは、各電力会社の営業所に連絡
してください。インターネットからでも手続きができます。

りょうきん
■ 料金

つか ぶん りょうきん まいつきはら はら かた こうぎふりかえ ぎんこう
使った分の料金を、毎月払います。払いは口座振替か、銀行・
コンビニエンスストアなどでも支払うことができます。スマートフォンの
あぶり のうふ
アプリで納付することもできます。

といあわ かくでんりよくがいしゃ
<問合せ> 各電力会社

がす
■ ガス

がす す としがす ぶろぼんがす わ
ガスは、住むところによって都市ガスまたはプロパンガスに分かれます。使う
まえ たし
前に確かめてください。

つか はじ つか
■ 使い始めるとき、使うのをやめるとき

がす つか はじ めーたー か みせ はんばいてん でんわ
ガスを使い始めるときには、メーターに書いてある店(販売店)に電話をして、
かかりいん がすかいせん がす せん あ がすぼんべ お
係員にガス開栓(ガスの栓を開けてもらう)してもらうか、ガスボンベを置いて
もらいましょう。使うのをやめるときも、おな みせ れんらく
同じ店に連絡してください。

りょうきん
■ 料金

すいどう でんき おな こうぎふりかえ ぎんこう コンビニエンスストアなど
水道や電気と同じように、口座振替か、銀行・コンビニエンスストアなどで
しはら
も支払うことができます。

がすも きづ
■ ガス漏れに気付いたら

がすも きづ
ガスが漏れていることに気付いたら、ガス栓を閉めて、まど と あ
窓や戸を開けてくだ
さい。火をつけたり、でんききぐ すいっち い もれたがす ひ
電気器具のスイッチを入れると、漏れたガスに火がつく
かもしれません。たいへんあぶ はんばいてん れんらく
大変危ないです。すぐに販売店に連絡してください。

といあわ かくがすがいしゃ
<問合せ> 各ガス会社

ごみ

ごみの出し方

ごみは、「決められた日」に「決められたもの」を「決められた方法」で「決められた場所」に、朝8時までに出してください。

住んでいるところのごみカレンダーを見てください。

ごみは※市の指定袋に入れるか、※市のステッカー（はり紙）を貼って出し
てください。

※市の指定袋（市が決めたごみ袋）、ステッカー（はり紙）…スーパーや
ホームセンターなどで買います。



燃やすごみ袋（赤） 燃やさないごみ袋（黒） 資源ごみ袋（緑） ステッカー

ごみ袋は、大きさが異なります。入る量が異なります。

燃やすごみ袋の大きさ 大 (45 L) ・ 中 (30 L) ・ 小 (20 L)

燃やさないごみ袋の大きさ 大 (45 L) ・ 中 (30 L) ・ 小 (20 L)

資源ごみ袋の大きさ 大 (45 L) ・ 中 (30 L)


※資源ごみ袋は、①びん・かん ②ペットボトル ③紙製容器包装

④プラスチック製容器包装 に使います。①～④は分けていれます。

ステッカーは5枚ついています。

※ステッカーは、粗大ごみに使います。粗大ごみは、市のごみ袋に入らない
大きなごみです。

ごみの分け方

<p>燃やすごみ (燃やすごみ袋に入れる)</p>	<p>台所ごみ(できるだけ乾かす)・紙おむつ(うちはトイレに流す)・くつ・かばん・食品などの入れもの(汚れているもの)・木・プラスチックのおもちゃ など</p> 
<p>燃やさないごみ (燃やさないごみ袋に入れる)</p>	<p>お皿・なべ、フライパンなどの金属・ガラス(割れたものは、新聞紙に包む)・小さい電気製品(ドライヤーや電気ポットなど)・小さい家具・金属のおもちゃ など</p> 
<p>粗大ごみ (市のごみ袋に入らない大きなごみ) (ステッカーを貼る)</p>	<p>家具、こたつ、ソファ、自転車、じゅうたん・ふとん(ひもでくる) ※市のステッカーを貼る→燃やさないごみの日に出す(袋に入れない)</p> 
<p>蛍光管</p>	<p>買ったときに入っていた箱に入れるか、新聞紙に包む→燃やさないごみの日に出す(市のごみ袋に入れない)</p> 
<p>乾電池</p>	<p>透明な袋(ビニール袋)に入れる→燃やさないごみの日に出す(市のごみ袋に入れない)</p> 

<p>じゅうでん でんち 充電できる電池</p>	<p>じゅうでん でんち かんたん と じゅうでん でんち 充電できる電池が簡単に取れるものは充電できる電池を と とうめい ふくろ い じゅうでん でんち と 取って、透明な袋に入れる。充電できる電池が取れないも の、電池を取らないで、そのまま透明な袋に入れる→ ち やさ ない ごみ の ひ だ す (し の ごみ 袋 に 入 れ ない)</p> 
<p>びん・かん しげん ぶくろ (資源ごみ袋に い 入れる)</p>	<p>た の あ きびん あ かん (ふたやキャップを はず なか す ぶ れ - かん つか き あな あ 外し、中をすすぐ)・スプレー缶(使い切り、穴を開ける) な ど</p> 
<p>ぺっとぼとる しげん ぶくろ (資源ごみ袋に い 入れる)</p>	<p>の 飲みもの、 ちょうみりょう の い れ も の (キャップ、ラベルを外し、あら って から だ す) ※キャップ・ラベルは ぶ ら す ち っ く せい よ う き ほうそう 包装</p> 
<p>かみ い 紙の入れもの かみせいようきほうそう 【紙製容器包装】 しげん ぶくろ (資源ごみ袋に い 入れる)</p>	<p>かみ ぼ こ かみ かみ ぶくろ かみ こ っ ぶ しよくひん 紙箱・つつみ紙・紙袋・紙コップなど(食品などが付いてい る ばあ い あら だ と ばあ い ち 場合は洗ってから出す。取れない場合は燃やすごみ)</p> 
<p>ぶ ら す ち っ く プラスチックの 入れもの ぶ ら す ち っ く 【プラスチック せい よ う き ほう ousou 製容器包装】 しげん ぶくろ (資源ごみ袋に い 入れる)</p>	<p>ぶくろ とれい ぼとる は っ ぽ う す ち ろ - ー しよくひん 袋・トレイ・ボトル・発泡スチロールなど(食品などが付い て いる ばあ い あら だ と ばあ い ち 場合は洗ってから出す。取れない場合は燃やすごみ)</p> 

ごみステーションに出してはいけないもの

■パソコン メーカーに連絡してください。

■エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫 販売店(お店、電器屋)に相談してください。

■爆発するもの・危険なもの・処理しにくいものなど

ガスボンベ・農薬・石油・タイヤ・タイヤホイール・機械部品・農機具・単車・
ボタン電池などは、市が許可するごみを処理する業者に頼むか、買った店などで
引き取ってもらってください。

資源ごみ集団回収(廃品回収)

地区や学校などが、新聞・雑誌・段ボール・びん・かん・古着(着なくなった
服)などを集めます。ごみを少なくし、リサイクルするため、できるだけ資源ご
み集団回収を利用してください。回収の方法などは、各団体(学校や地区)に
聞いてください。

事業所ごみ・引越しのごみ

事業所から出るごみや引越しで出るたくさんのごみは、市は集めません。
クリーンパーク北但に持っていか、市が許可するごみを処理する業者に
聞いてください。

とくあわ せいかつかんきょうか
<問合せ> 生活環境課 ☎0796-23-5304

くるま うんてん 車の運転

うんてんめんきょ 運転免許

自動車やバイクを運転するときは、運転免許が要ります。また、運転するときには、必ず運転免許証を持たなければなりません。日本で認められている運転免許証は次の通りです。

- (1) 国際運転免許証 (2) 外国運転免許証(ドイツ、スイス、フランス、ベルギー、台湾、イタリアの国内免許証) (3) 日本の運転免許証

■ 国際運転免許証

国際運転免許証を持っている人は日本で車を運転することができますが、有効期限があります。国際運転免許証で運転できる期間は、次のどちらか短い方

- ・ 日本に来た日から1年間
- ・ 国際運転免許証の有効期間

■ 外国運転免許証

ドイツ、スイス、フランス、ベルギー、台湾、イタリアの運転免許証で日本語の訳があれば、運転できます。外国運転免許証を発給した国の領事機関、日本にある大使館、日本自動車連盟(JAF)で翻訳して(日本語に訳して)もらいます。

外国運転免許証で運転できる期間は、次のどちらか短い方です。

- ・ 日本に来た日から1年間
- ・ 外国運転免許証の有効期間

運転するときは、外国運転免許証、翻訳文、パスポートがいります。

■ 外国運転免許証から日本の免許証への切り替え

外国運転免許証は、日本の運転免許証へ切り替える(かえる)ことができます。手続きは、兵庫県明石運転免許センターでしてください。次の2つの条件があります。

- (1) 3か月以上日本にすることが証明できること
- (2) 有効な外国運転免許証を持っていること

- ・ 適性検査、学科試験(交通ルールのテスト)、技能試験(運転のテスト)があります。

※ 日本語を話せない・書けない人は通訳が必要です。

※ 国によっては、試験が免除される(受けなくてよい)場合があります。
くわしくは運転免許センターに聞いてください。

必要なもの

- ・ 運転免許申請書(試験場にありますが)
- ・ 写真(たて3cm×よこ2.4cm)
- ・ 国籍(本籍)が書いてある住民票(市役所でもらいます)
- ・ 外国運転免許証(交付日が書いていないものは、交付日がわかるものと一緒に)
- ・ 免許証を日本語に訳したもの(外国運転免許証を発給した国の領事機関、日本にある大使館、またはJAFで翻訳されたもの)
- ・ パスポート・筆記用具(ペン、えんぴつ、けしごむ)・印鑑(はんこ)・手数料(お金)
- ・ 日本の免許証(まえに持っていた人だけ)

兵庫県但馬運転免許センター

☎ 079-662-1117

兵庫県明石運転免許更新センター

☎ 078-912-7061

■日本の運転免許を取得するには

自動車教習所(運転を勉強するところ)に通って車の運転を習います。期間(かかる時間)や費用(お金)などは自動車教習所に聞いてください。

豊岡自動車教習所 〒668-0815豊岡市日撫312 ☎0796-22-6321

とくに気をつけること

- ・ 自動車・自転車は左側、歩行者は歩道がない道路では右側を通ります。
- ・ 信号機のない横断歩道では、歩く人が先にわたります。車は止まります。
- ・ 運転している時は携帯電話を使ってはいけません。
- ・ 酒を飲んで運転してはいけません。
- ・ 自動車を運転する人や一緒に乗る人は、必ずシートベルトをします。
- ・ 6歳までの子どもは、必ずチャイルドシートにすわります。

けっこん 結婚

けっこん 結婚するとき

にほん けっこん
日本で結婚をするときは、「婚姻届」を市役所に出します。がいこくじん けっこん
外国人が結婚する
ばあい こんいんじょうけん み けっこん じょうけん
場合、婚姻条件を満たしている(結婚できる条件にある)ことを証明する書類
しょうめい しょうい
などがいきます。

ひつよう 必要なもの	だ ぼしよ 出す場所	とど で ひと 届け出る人
<ul style="list-style-type: none"> こんいんとどけ 婚姻届 (市役所本庁と振興局にありま す) にほんごやくつ こんいんようけんぐ び 日本語訳付きの婚姻要件具備 しょうめいしょ がいこくじん 証明書(外国人) ばす ぽーと パスポート 	けっこん ふたり 結婚する二人のどちら かのじゅうしよち 住所または にほんじん ほんせきち し 日本人の本籍地の市 やくしよ 役所など	けっこん ふたり 結婚する二人

■ にほんじん けっこん 日本人との結婚

にほんじん がいこくじん けっこん ばあい にほん こんいんとどけ だ
日本人と外国人が結婚する場合、日本で婚姻届を出します。その後、自分の
くに とどけてしよ だ
国に届出書を出します。そのときには、こんいんとどけじゅりしょうめいしよ ひつよう
婚姻届受理証明書が必要です。

にほん こんいんとどけ だ あと こんいんとどけじゅりしょうめいしよ
日本で婚姻届を出した後に、婚姻届受理証明書をもらいましょう。また、
にほんじん けっこん にほんじん はいぐうしや ざいりゅうしかく へんこう
日本人と結婚して、日本人の配偶者としての在留資格に変更をするときは、
しよかつ ちほうしゆつにゆうこくざいりゅうかんりきよく と あ
所轄の地方出入国在留管理局に問い合わせてください。

■ がいこくせきどうし けっこん 外国籍同士の結婚

がいこくじんどうし にほん けっこん ばあい くに てつづ ちが
外国人同士が日本で結婚する場合、国によって手続きが違うので、それぞ
れにざいにちたいしかん りょうじかん たし
れの在日大使館または領事館に確かめてください。

とあいあわ <問合せ>

まどぐちさーびすか
窓口サービス課 ☎0796-21-9015

子どもを産む（妊娠・出産）

妊娠がわかったら

■母子健康手帳(母子手帳)交付

病院に行つて、妊娠がわかったとき、妊娠届出書をお願いします。

これを下に書いてある場所に持って行って、母子手帳をお願いします。

母子手帳は、健診や予防接種を受ける時にいります。

母子手帳をもらうために、予約をします。豊岡市

ホームページから予約するか子ども未来課に連絡してください。

外国語の母子手帳もあります。



豊岡市ホームページ

	どこで	いつ	なにをするのか
母子健康 手帳交付	豊岡市保健センター (立野庁舎) または市役所	定例実施（月2回） (豊岡市ホームページ・ 市広報紙でお知らせ) (事前申込必要)	母子手帳をもらう・ 健康相談・妊娠中から 出産後の助成の手続き (妊婦歯科健康診査、 妊婦・産婦健康診査、 新生児聴覚検査)・ 出産応援給付金の 手続き
	城崎・竹野・日高・ 出石・但東の 振興局	保健師駐在日のみ (事前申込必要) 城崎：第1・3火曜日 竹野：第2・4火曜日 日高：第1・3木曜日 出石：第2・4木曜日 但東：第1・3木曜日	

※都合が合わない場合は聞いてください。

■外国語の母子手帳は下に書いてある言葉があります。

英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、ハングル、タイ語、インドネシア語、
スペイン語、ベトナム語

しゅっさんおうえんきゅうふきん
■ 出産応援給付金

にんしん しゅっさんおうえんきゅうふきん まんえん てつづ ほうほう ほし
妊娠したら、「出産応援給付金」(5万円)がもらえます。手続きの方法は、母子
てちょう せつめい
手帳をもらうときに説明があります。

といあわ
<問合せ>

みらいが
こども未来課 ☎0796-24-9604

しゅっさんいくじいちじきん
■ 出産育児一時金

こくみんけんこうほけん けんこうほけん ひほけんしゃ ほけん はい ひと しゅっさん
国民健康保険や健康保険の被保険者(保険に入っている人)は出産したときに
しゅっさんいくじいちじきん きんがく げんそく まんえん しゅっさんいくじいちじきん
「出産育児一時金」がもらえます。金額は原則50万円です。「出産育児一時金
ちよくせつしはらいせいど りょう いりょうきかん びょういん ちよくせつしはら
直接支払制度」を利用すると、医療機関(病院など)に直接支払われます(あな
しはら しはら てつづ びょういん おこな
たは支払いをしなくてよい)。手続きは、病院で行います。

さんぜんさんごほけんぜい りょう げんがくせいど
■ 産前産後保険税(料)減額制度

しゅっさん ひと しゅっさんまえ あと きかん ほけんぜい りょう やす せいど う
出産する人の出産前と後の期間の保険税(料)が安くなります。制度を受
けるには、手続きが必要です。国民健康保険の場合は市役所で手続きをします。
けんこうほけん ばあい きんむさき かいしゃ てつづ けんこうほけん しゅるい ほけんしょう
健康保険の場合は勤務先(会社)で手続きをします。健康保険の種類は保険証に
か
書いてあります。

といあわ
<問合せ>

こくみんけんこうほけん かにゅう ひと こくほ ねんきんか
国民健康保険に加入の人…国保・年金課 ☎0796-21-9061

けんこうほけん かにゅう ひと きんむさき かにゅう けんこうほけん
健康保険に加入の人…勤務先または加入している健康保険

子どもが生まれたら

子どもが日本で生まれたら、父親と母親が外国人であっても、「出生届」が必要です。子どもが日本国籍を持たない場合、「在留資格の取得」の申請が必要です。

■ 出生届

日本で子どもが生まれたら、国籍に関係なく、生まれた日から、14日以内に市役所か近くの振興局に出生届を出します。それまでに子どもの名前を決めて、必要な書類をそろえておきましょう。

また、日本で子どもが生まれたら、自分の国にも届け出をしてください。手続きなどは、在日大使館または領事館に確かめてください。

いるもの	いつ	どこに	だれが
<ul style="list-style-type: none"> 出生届 母子健康手帳 出生証明書 	生まれた日 を含めて14 日以内	市役所本庁か 振興局	父親か母親

<問合せ>

窓口サービス課 ☎0796-21-9015

■ 子育て応援給付金

子どもが生まれたら、「子育て応援給付金」(子ども一人につき5万円)がもらえます。手続きの方法は、保健師が赤ちゃんの様子を見るために家に行くときに説明します。

<問合せ>

こども未来課 ☎0796-24-9604

子どもの国籍

■ 両親のどちらかが日本国籍

父親、母親のどちらかが日本人の場合、子どもは日本国籍を持つことができます。しかし、法的に結婚していない場合で、父親が日本人のときは、父親による認知がないと、子どもは日本国籍を持つことができません。もう一方の親の外国籍については、大使館または領事館に確認してください。

■ 両親がともに外国籍

両親が2人とも外国籍の場合は日本で生まれても日本国籍を持つことができません。

■ 国籍選択(国籍を選ぶ)

日本の法律では、日本国籍と外国籍の2つの国籍を持つこと(二重国籍)はできませんので、20歳になるまでにどちらか一つの国籍を選びます。

※外国で生まれた子で、子どもが日本以外の国籍も取得する(持つ)場合は、日本への出生届を提出するときに「国籍留保」の届出をします。

<問合せ>

まどぐちさーびすか
窓口サービス課 ☎0796-21-9015

子どもを育てる

子どもの健康

■ 乳幼児健診

4カ月、7カ月、1歳6カ月、3歳の子どもは健診(健康診断)があります。健診では、子どもの発育・発達の診察(成長の様子をみてもらう)、身長・体重の測定(はかる)、育児相談(子育ての相談)、食事相談、歯科相談などをします。

■ **予防接種**

予防接種〔感染する(人から人にうつる)病気を予防するための注射〕には、
2種類あります。

定期予防接種…決まった月齢(何カ月)年齢(何才)で受けます。無料です。

任意予防接種…希望する人だけ(受けたい人だけ)が接種します。接種を
したい人は病院の先生と相談してください。費用は自分で
支払います。

※ 定期予防接種は、住民票のある市区町村で受けてください。市内の予防
接種協力医療機関で予約してください。

＜問合せ＞ **こども未来課** ☎0796-24-9604

子育てを支えるしくみ

■ **乳幼児医療費助成制度**

小学校3年生までの子どもの医療費(自分で払うお金)は無料です。

■ **こども医療費助成制度**

小学校4年生から中学校3年生までの子どもの医療費(自分で払うお金)は
次のとおりです。

		自分で払うお金
病院で診て もらうとき	いっばん 一般	かかった医療費の2割 1つの医療機関(病院など)あたり月1600円 まで
	ひかぜいせたい 非課税世帯	無料
入院		無料

じどうてあて
■ 児童手当

じどうてあて ちゅうがくせい こ そだ ひと しきゅう かね
児童手当は、中学生までの子どもを育てている人に支給されます(お金が
しはら ことほ ねんきんか かくしんこうきょくしみんふくしか まどぐち もうしこ ひつよう
支払われます)。国保・年金課または各振興局市民福祉課の窓口で申込みが必要
です。

じゅきゅうがく かげつ かね
受給額（1カ月にもらえるお金）

	ひとりめ こ 1人目の子ども	ふたりめ こ 2人目の子ども	にんめ こ 3人目の子ども
さいみまん 3歳未満	15,000円	15,000円	15,000円
さい しょうがく ねんせい 3歳～小学6年生	10,000円	10,000円	15,000円
ちゅうがくせい 中学生	10,000円	10,000円	10,000円

※ 収入によって制限があります。

しはら じき
支払い時期（いつもらえるか）

かげつぶん してい きんゆうきかん ぎんこう ゆうびんきょく こうざ ふ こ
4カ月分ずつ、指定の金融機関(銀行や郵便局の口座)に振り込まれます。

しはらいび 支払日	てあてぶん 手当分
6月15日	2・3・4・5月分 がつぶん
10月15日	6・7・8・9月分 がつぶん
2月15日	10・11・12・1月分 がつぶん

げんきょうとどけ あ ひと
現況届（当てはまる人だけ）

まいとし がつ げんきょうとどけ ようし とど き ひ ていしゅつ
毎年6月に、現況届の用紙が届きます。決められた日までに提出してくだ
さい。提出しなければ、6月分より後の手当が受け取れなくなります。

といあわ
＜問合せ＞

ことほ ねんきんか
国保・年金課 ☎0796-21-9061

こども支援センター・子育て家庭相談

子どものことを電話で相談できます。電話で予約をして、相談に行く(面接)こともできます。臨床心理士や家庭相談員が、一人ひとりの問題に合わせて、保護者と一緒に考えます。

- ・不登校相談(学校に行きたくても、行けない子どもの相談)
 - ・発達にかかわる相談(子どもの発達についての悩み相談)
 - ・子育て家庭相談(子育ての悩みや心配ごとを一緒に考えます)
- 相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

- ・休日・夜間相談(臨床心理士等によるカウンセリング)
- 相談時間 休日 その月の1回目の土曜日
午前9時30分～午後0時30分
- 夜間 その月の4回目の水曜日 午後6時～9時
- ※休日・夜間は面接相談 電話で予約をしてください
- 相談場所 豊岡市大手町4-5 アイティ7階

問い合わせ	不登校相談・発達にかかわる相談	☎0796-24-8303
	子育て家庭相談	☎0796-21-9003
	休日・夜間相談予約	☎0796-24-8303

子育てセンター

安心して子育てができるように、いろいろな活動やイベントをしています。

- ・妊婦のための情報を交換することができる、交流の場
- ・乳幼児(赤ちゃん)の子育ての情報
- ・子育ての心配ごとなどについての相談
- ・子育ての仲間づくり
- ・親子ふれあい活動

	場所	電話番号
子育て総合センター	大手町4-5 アイティ4階 WACCU TOYOOKA	0796-21-9145
城崎子育てセンター	城崎町桃島1057-1 城崎庁舎2階	0796-32-4666
竹野子育てセンター	竹野町須谷1478 竹野健康福祉センター2階	0796-47-2030
日高子育てセンター	日高町祢布920 日高庁舎3階	0796-42-4610
出石子育てセンター	出石町内町1 出石庁舎1階	0796-52-6188
但東子育てセンター	但東町出合150 但東市民センター1階	0796-21-9079

＜問合せ＞ 子育て未来課

☎0796-21-9118

とよおかし ふ あ み り - さ ぼ - と せ ん た - ふ あ み さ ぼ 豊岡市ファミリーサポートセンター（ファミサポ）

子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が入ります。利用したい（使いたい）人は、会員になります。

ファミリーサポートセンターでできることは、次のことです。

- ① 一時的に子どもを預かります。
- ② 子どもを送ったり、迎えに行ったりします。

会員は3種類あります。

「おねがい会員」は、してほしいことを頼む人です。

「まかせて会員」は、おねがい会員がしてほしいことをする人です。

「どっちも会員」は、両方する人です。

豊岡市に住んでいる人は、会員になることができます。会員になるためには条件があります。くわしいことは、ファミリーサポートセンターの事務局に聞いてください。

とよおかし ふ あ み り - さ ぼ - と せ ん た -
<問合せ> 豊岡市ファミリーサポートセンター
とよおかしおおてまち アイティ 4階
☎0796-21-9088

子育てなんでも相談窓口

保健師に子育てのことを相談できます。

■ 受付時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

■ 相談場所 豊岡市大手町4-5 アイティ 4階 子育てなんでも相談室

アイティに、子育て支援総合拠点があります。子育て総合センター、豊岡市ファミリーサポートセンターもアイティ 4階にあります。

とよおかし ふ あ み り - さ ぼ - と せ ん た -
<問合せ> こども未来課
☎0796-24-9604

こ 　　ほいくしよ　　がっこう 子どもの保育所・学校

ようちえん 幼稚園

幼稚園は、小学校に入学するまでの子どものための教育施設です。住んでいる所によって通う幼稚園が決まります。

■ **対象** 市内に住んでいる小学校入学(入る)前までの子ども(4・5歳児)

ほいくえん 保育園 (子どもを預けられる場所)

家族が仕事や病気、介護などの理由で、家庭で子どもの世話ができないとき、子どもを預けられます。

■ **対象** 小学校に入学(入る)前までの子ども

- ・子どもと保護者が市内に住んでいる
- ・両方の保護者が仕事・出産・病気・介護などで子どもの世話ができないなどの条件が必要です。

にんてい　　えん 認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育園の合わさった、小学校に入学する(入る)前の子どものための教育・保育施設です。

■ **対象** 小学校入学(入る)前までの子ども

- ・教育の場合…市内に住んでいる小学校入学(入る)前までの子ども(3～5歳児)。

- ・保育の場合…市内に住んでいる小学校入学(入る)前までの子どもで、両方の保護者が仕事・出産・病気・介護などで子どもの世話ができないなどの条件が必要です。

※ **利用者負担額 (保育料、給食費)** は保護者の市民税の課税額(課税される金額)等によって決まります。

※ **手続き**は幼児育成課にお問い合わせください。

＜問合せ＞ 幼児育成課 ☎0796-22-4452

しょうがっこう ちゅうがっこう 小学校・中学校

しょうがっこうは、6歳で入学し、12歳で卒業します。中学校は、12歳で入学し、15歳で卒業します。外国籍の人で、子どもを小学校に通わせたい人は、**学校教育課**に問い合わせてください。子どもの通う学校は、住んでいる場所によって決まります。

■費用

こうりつ 公立	にゅうがくきん じゅぎょうりょう きょうかしょだい むりょう 入学金、授業料、教科書代は無料 きょうかしょいがい きょうざいひ がくようひん きゅうしょくひ えんそくだい せいふくだい 教科書以外の教材費、学用品、給食費、遠足代、制服代などは自己負担(自分で払います)
しりつ 私立	にゅうがくきん じゅぎょうりょう じこふたん 入学金、授業料など自己負担

しゅうがくえんじょせいど 就学援助制度

こうりつしょう ちゅうがっこう かよ がくようひんひ がっこう つか かね きゅうしょくひ
公立小・中学校に通うのに、学用品費(学校で使うもののお金)や給食費などを支払うのが難しい人に、その費用の一部を助ける制度です。ただし、所得制限(収入による制限)があります。詳しくは、**学校教育課**に問い合わせてください。

＜問い合わせ＞

がっこうきょういくか
学校教育課 ☎0796-23-1451

ほうかごじどうくらぶ 放課後児童クラブ

ほうかごじどうくらぶ ほごしゃ おや しごと いえ がっこう
放課後児童クラブは、保護者(親)が仕事などで家にいないときに、学校が終わったあとに児童の保育を行います(認定こども園児、2012年から2年制保育となった幼稚園の4歳児は利用できません)。

■開設日・時間(クラブが開いている日、時間)

ようび 曜日	じかん 時間
げつようび とうようび 月曜日～土曜日 (土曜日は希望する人 だけ)	しょうがっこうげこうじかん ごご じ ぷん 小学校下校時間～午後6時30分 ようちえんじ ごご じ 幼稚園児は午後4時まで とうようび しょうがっこう きゅうこうひ ごぜん じ ごご じ ぷん 土曜日や小学校の休校日は、午前8時～午後6時30分

ひょう つき おかね
■費用(月にかかるお金)

りょうくぶん 利用区分	しょうがくせい 小学生	ようちえんじ 幼稚園児
がつ がつ がつ がつ 4月～6月/9月～3月	7,000円 ^{えん}	0円 ^{えん}
がつ 7月	8,000円 ^{えん}	0円 ^{えん}
がつ 8月	10,000円 ^{えん}	0円 ^{えん}
どようび 土曜日	1,000円 ^{えん}	0円 ^{えん}

※ 別に、おやつ代(その他教材費など含む)が必要です(月に1,800円)

※ 土曜日のおやつ代は、別途徴収します。(別で払います)

てつづ 手続きなどくわしくは、ようじいくせい か かくしんこうきょく と あ 幼児育成課または各振興局にお問い合わせください。

といあわ
<問合せ>

ようじいくせい か
幼児育成課 ☎0796-29-0053

びょうき 病気・けが

びょういん 病院に行く

びょうき ばあい こじん いいん しんりょうしょ しんさつ う ひつよう おお
 病気になった場合、まず個人の医院や診療所で診察を受け、必要なら大きな
 びょういん せんもんてき ちりょう う
 病院で専門的な治療を受けます。

こじんいいん くりにつく ■ 個人医院・クリニック

しんりょうじかん ごぜん じ しょうご ごご じ じごろ おお
 診療時間は、午前9時～正午・午後4時～6時頃のところが多いです。
 すいようび とうようび ごご にちようび しゅくじつ やす ばあい おお
 水曜日と土曜日の午後、日曜日・祝日は休みの場合が多いです。



とよおかしりょうきかんいちらんひょう
 豊岡市医療機関一覧表
 (豊岡市の病院が書いてあります)

しりつしんりょうじよ しんさつ じ かん じゅしん しんさつ う ■ 市立診療所 診察時間は受診する (診察を受け)

しんりょうじよめい 診療所名	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号	やす ひ 休みの日
もりもとしんりょうじよ 森本診療所	たけのちようもりもと 竹野町森本513-1	0796-48-0001	ど にち しゅく 土、日、祝、 ねんまつねんし 年末年始
かんなべしんりょうじよ 神鍋診療所	ひだかちようくりす の 日高町栗栖野60-34	0796-45-0003	
し ぼ しんりょうじよ 資母診療所	たんとうちようなかやま 但東町中山788	0796-56-0303	
たかはししんりょうじよ 高橋診療所	たんとうちよう く ばた 但東町久畑126	0796-55-0036	
たんとう し か しんりょうじよ 但東歯科診療所	たんとうちようであい 但東町出合150	0796-20-8225	げつ すい きん にち 月～水、金～日 もく しんさつ (木のみ診察)

まえ かくにん
 る) 前に確認してください

きゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ ■ 休日急病診療所

にちようび しゅくじつ きゅうびょう りよう
 日曜日・祝日などに急病になったときに利用します。

いりょうきかんめい 医療機関名	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号	しんりょう び 診療日
きゅうじつきゅうびょうしんりょうじよ 休日急病診療所	たちのちよう 立野町 12-12	0796-23-9219	にち しゅく 日、祝、 がつ にち がつみっ か 12月31日～1月3日

おお びょういん ■ 大きな病院

豊岡市内には大きな病院が3つあります。受付時間や診察時間は、受診をするときに確認をしてください。

※ 救命救急センター(豊岡病院内)は休診日はありません。

病院の名前	場所	電話番号	休みの日
豊岡病院	戸牧1094	0796-22-6111	土、日、祝、年末 年始
日高医療センター	日高町岩中81	0796-42-1611	
出石医療センター	出石町福住1300	0796-52-2555	

■小児救急(子どもの急な病気)の電話相談

小児科の医師・看護師に電話で相談ができます。

- ・ 休みの日や夜中、急な子どもの病気にどうしたらよいか
- ・ 病院に行く方がよいのかどうか

場所	電話番号	開設時間
但馬地域	0796-22-9988	毎日：午後7時～10時
兵庫県	#8000 または 078-304-8899	平日・土曜日：午後6時～次の日午前8時 日曜日・祝日・年末年始：午前8時～次の日午前8時

＜問合せ＞ 健康増進課 ☎0796-24-1127

医療保険制度

日本に住んでいる人は誰もが、公的医療保険に加入しなければなりません。

日本の医療保険には、「健康保険」と「国民健康保険」があります。

病院に行くときは、健康保険証を持って行きます。健康保険証を持って

行かなかったり、医療保険に加入していなかった場合、医療費は全額自己負担で

す。在留カード、特別永住者証明書、パスポートなどを持って行きましょう。

けんこうほけん
<健康保険>

かにゆうたいしょうしゃ 加入対象者	かいしゃ じぎょうしょ つと ひと かぞく 会社や事業所に勤める人とその家族
てつづ 手続き	はたら ところ てつづ 働いている所で手続きをします。問い合わせてください。
ほけんりょう 保険料	ほけんりょう きゅうりょう き きゅうりょう ひ 保険料は、給料によって決まります。給料から引かれます。

こくみんけんこうほけん
<国民健康保険>

かにゆうたいしょうしゃ 加入対象者	かいしゃ じぎょうしょ しごとば けんこうほけん かにゆう ひと 会社や事業所(仕事場)の健康保険に加入できない人
てつづ 手続き	し やくしよほんちよう しんこうきよく てつづ 市役所本庁または振興局で手続きをします。
ほけんぜい 保険税	ほけんぜい しょとく しゅうにゅう せたいいんすう かぞく にんすう 保険税は、所得(収入)や世帯員数(家族の人数)などにより まいとし き ほけんぜい こんびにえんすすとあまた きんゆう 毎年決められます。保険税は、コンビニエンスストア又は金融 きかん ぎんこう ゆうびんきよく はら 機関(銀行、郵便局)で払います。

ほけん かにゆう とき いりようひ ふたんがく
■保険に加入した時の医療費の負担額

たいしょう 対象	いりようひ なん しはら 医療費の何%を支払うか
さい しょうがっこう はい 0歳～小学校に入るまで	20%
しょうがくせい さい 小学生～69歳	30%
さいいじょう 70歳以上	10%、20%、30%(条件による)

りょうようひ はらいもど
■療養費の払戻し

ほけんしょう も びょういん い いりようひ ぜんがく はら
 保険証を持たずに病院に行くと、医療費の全額を払わなくてはなりません。
 その時は、あとで保険証など、必要なものを持って申請に行くと保険負担分のお金が返ってきます。

しんせい
<申請するところ>

けんこうほけん 健康保険	ぜんこくけんこうほけんきょうかい とどうふけんし ぶ けんこうほけんくみあい 全国健康保険協会の都道府県支部または健康保険組合
こくみんけんこうほけん 国民健康保険	し やくしよほんちよう かくしんこうきよく 市役所本庁または各振興局

ほか
■その他

つぎ しょうしよほんちよう かくしんこうきよく てつづ
 次のようなときは、市役所本庁または各振興局で手続きをしてください。

- きこくにほんで
・ 帰国(日本を出るとき)
- てんしゅつ
・ 転出(ひっこし)
- しよくば けんこうほけん かにゆう
・ 職場で健康保険に加入したとき
- じゅうしよ せたいぬし か
・ 住所や世帯主が変わった

といあわせ
<問合せ>

こくほ ねんきんか
国保・年金課 ☎0796-21-9061

税金・年金

税金

日本に住んでいる人は、外国籍であっても、税金を納めます(払います)。

■ 所得税(国税)

所得税とは、1年間の収入に課せられる税金です。

所得が給与だけの人・・・毎月の給与から所得税を引きます。

年末に勤務先(会社)で所得税を精算します。

給与のほかにも収入がある人・・・自分で税務署に確定申告の手続きをして納めます(払います)。

■ 住民税<県民税・市民税> (県税・市税)

1月1日に、豊岡市内に住所がある人は、前の年の所得金額(収入)によって市民税と県民税を合わせて納めます(払います)

<納付方法(支払い方)>

<p>とくべつちょうしゅう 特別徴収</p>	<p>勤務先の会社が、給与から税額を引いて、納めます。</p>
<p>ふつうちょうしゅう 普通徴収</p>	<p>自営業、農業、自由業などの人には、市役所発行の納税通知書が届きます。納付書を持って、銀行や郵便局、コンビニエンスストアで納付して(支払って)ください。スマートフォンのアプリで納付したり、銀行の口座から引き落とすこともできます。</p>

※帰国する(日本を出る)ときは、納税管理人(本人に代わって税金を納める人)を決め、市役所に届け出てください。

■ **自動車税 (種別割) (県税)・軽自動車税 (種別割) (市税)**

自動車税 (種別割) (県税)	自動車を持っている人に課税。
軽自動車税 (種別割) (市税)	原動機付自転車(原付)、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車などを持っている人に課税。

- ※ 車を持っている人に納税通知書が届きます。納付書を持って銀行や郵便局、コンビニエンスストアで納付して(支払って)ください。スマートフォンのアプリで納付したり、銀行の口座から引き落とすこともできます。
- ※ 自動車税 (種別割) や軽自動車税 (種別割) は4月1日現在の持ち主に課税されます。車を譲ったり(誰かにあげる)、廃車(車を処分する)したときは、必ず名義変更(持ち主を変える)や廃車の手続きをしてください。

■ **固定資産税 (市税)**

毎年1月1日に豊岡市内に固定資産(土地・家屋・償却資産)がある人は固定資産税が課税されます。償却資産(事業に使う資産)がある人は、毎年1月1日の償却資産の状況を1月31日までに申告する(伝える)必要があります。

お問い合わせ
<問合せ>

税務課 ☎0796-21-9045

ねんきん
年金

老後(年をとってから)や障害を持った(ケガや病気で体が不自由になった)ときなどに、年金の支給を受ける(お金をもらう)ための社会保険制度です。日本の公的年金には、「国民年金」と「厚生年金保険」があります。

こくみんねんきん
■国民年金

外国人も、全ての人が加入します。

かにゆうたいしようしゃ
加入対象者

外国人もふくめて、日本に住んでいる20歳～59歳の人

かにゆうてつづ 加入手続き

こくみんねんきん かにゆうてつづ しやくしょこくほ ねんきんか おこな はたら ぼしよ
国民年金の加入手続きは市役所国保・年金課で行います。働いている場所で
こうせいねんきんほけん かにゆう ひと じどうてき こくみんねんきん かにゆう てつづ
厚生年金保険に加入している人は、自動的に国民年金にも加入するので、手続き
はいりません。

ほけんりよう 保険料

ほけんりよう だれ おな きんがく にっぽんねんきんきこう おく のうふしょ も
保険料は誰でも同じ金額です。日本年金機構から送られる納付書を持って
きんゆうきかん こんびにえんすすとあ のうふ しはら しゅうにゆう すく
金融機関やコンビニエンスストアで納付(支払うこと)します。収入が少ないな
ど、ほけんりよう しはら むずか ぼあい しんせい てつづ ほけんりよう めんじよ
ど、保険料を支払うことが難しい場合は、申請(手続き)すれば保険料が免除され
る(払わなくてよい)ことがあります。くわしくは、こくほ ねんきんか き
る(払わなくてよい)ことがあります。くわしくは、国保・年金課に聞いてくださ
い。

■ 厚生年金保険

こうせいねんきんほけん かいしゃ はたら ひと かにゆう ほけん こくみんねんきん きそねんきん
厚生年金保険は会社で働く人などが加入する保険です。国民年金の基礎年金
べつ ねんきん しきゅう
とは別に年金が支給されます。

かにゆうたいしやうしや 加入対象者

にんいじやう じゅうぎやういん はたら ひと かいしゃ はたら がいこくじん ふく さい ひと
5人以上の従業員(働く人)のいる会社で働く、外国人を含む69歳までの人

かにゆうてつづ 加入手続き

てつづ はたら かいしゃ おこな
手続きは働いている会社で行います。

ほけんりよう 保険料

ほけんりよう きんむさき かいしゃ ろうどうしや はたら ひと はんぶん しはら
保険料は、勤務先(会社など)と労働者(働く人)とで半分ずつ支払います。
ほけんりよう きゅうりよう ちが ねんきんきこう き
保険料は、給料によって違います。くわしくは勤務先(会社など)または日本
年金機構に聞いてください。

■ 脱退一時金(帰国する時)

こくみんねんきん こうせいねんきんほけん だつたいいちじきんせいど がいこくせき ひと ねんきん
国民年金・厚生年金保険には、脱退一時金制度があります。外国籍の人が、年金
ほけんりよう かげつじやうしはらう にほん で ねんいらい せいきゅう だつたいいちじ
の保険料を6カ月以上支払うと、日本を出て2年以内に請求をすれば、脱退一時
きん きゅうふ
金が給付されます(もらえます)。

といあわ <問合せ>

こくほ ねんきんか
国保・年金課 ☎0796-21-9061

にっぽんねんきんきこう とよおかねんきんじむしょ
日本年金機構 豊岡年金事務所 ☎0796-22-0948

かじ じけん じこ
火事・事件・事故

ないよう 内容	でんわばんごう 電話番号	つた 伝えること
かじ 火事	119 しょうぼうしょ (消防署)	かじ 「ばしよ 「火事」「場所」 なまえ 「名前」 でんわばんごう 「電話番号」
きゅうきゅうしゃ 救急車	119 しょうぼうしょ (消防署)	じこ 「事故です・ びょうき 「病気です」 ばしよ なまえ 「場所」「名前」 でんわばんごう 「電話番号」
じこ 事故 ・ はんざい 犯罪	110 けいさつしょ (警察署)	じこ 「事故です・ じけん 「事件です」 ばしよ なまえ 「場所」「名前」 でんわばんごう 「電話番号」

※「119」は、がいこくご 外国語での会話もできます。

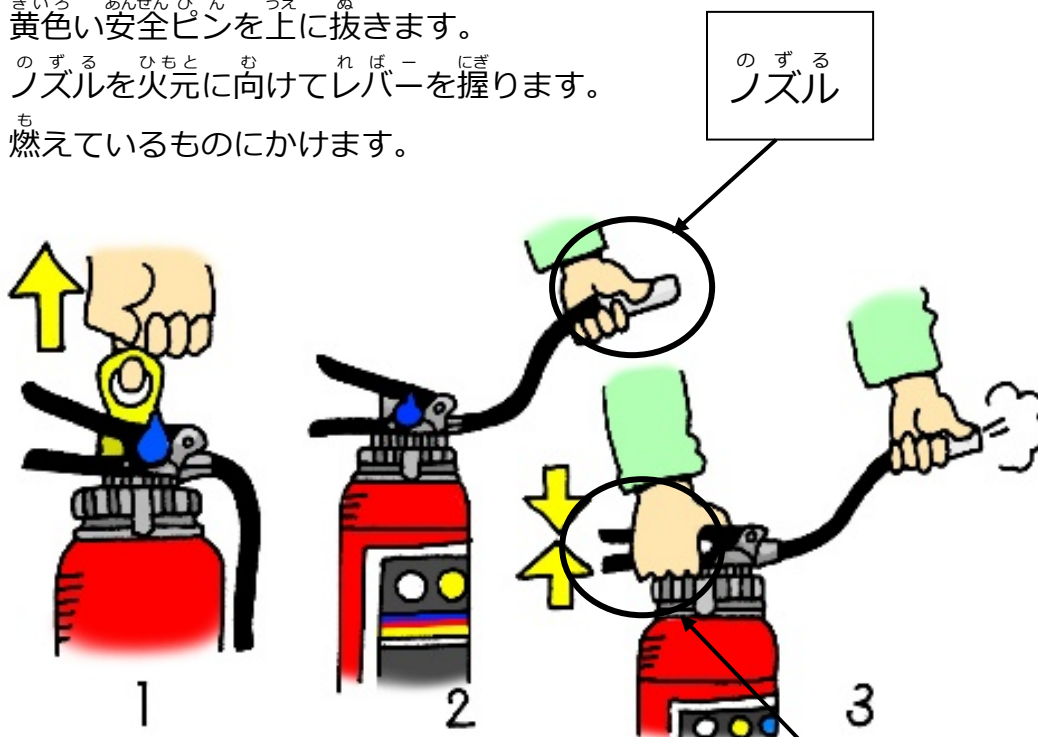
※ こうしゅうでんわ 公衆電話からかけるときは、かね お金や てれふおんかーど テレフオンカードはいりません。 じゅわき 受話器
 を上げて、あ 「きんきゅうようつうほうぼたん 緊急用通報ボタン」を押してから、「119」または「110」にかけます。

かじ お 火事が起きたとき

しょうかき つか 消火器を使います

しょうかき つか かた した え み
消火器の使い方（下の絵を見てください）

- 1 きいろ あんぜんびん うえ ぬ
黄色い安全ピンを上には抜きます。
- 2 のずる ひもと む ればー にぎ
ノズルを火元に向けてレバーを握ります。
- 3 も
燃えているものにかけます。



に 逃げます

た おる くち はな おお ひく しせい に
タオルで口と鼻を覆い、低い姿勢で逃げます。



ぼうさい 防災

日本では、地震や台風などの自然災害が多く起こります。津波がくることもあります。災害から身を守るため、普段から気を付けます。

じしん 地震

地震が起きた時、倒れてきた家具の下敷きになってたくさんの人が死んでいます。自分や家族を守るために次のことをします。

- ・家具を動かないようにします。
- ・寝る部屋に大きな家具を置きません。
- ・ドアの近くや、廊下や階段には物を置きません。



地震が起きた時は、自分の安全を守るために、次のことをします。

- ・机やテーブルの下に入ります。
- ・頭をクッションや枕で守ります。
- ・棚が倒れてくるかもしれません。棚から離れます。

つなみ 津波

海の近くに住んでいる人は津波に注意します。強い揺れの時、または弱くても揺れが長く続くときには、高いところにある安全な場所に逃げます。

津波注意報、警報が出ている間は安全な場所から動きません。

詳しいことは、ハンドブックを見てください。

ぼうさい
防災ハンドブック

こ おや ぼうさい
HIA子どもと親の防災ガイドブック



ひなんじょうほう 避難情報

ひなんじょうほう おおあめ たいふう やまくず さいがい お とき
 避難情報は、大雨や台風、山崩れなどにより、災害が起きるかもしれない時や、
 もうさいがい お とよおかし だ ぼうさいぎょうせいむせん ほうそう
 もう災害が起きているときに、豊岡市から出します。防災行政無線の放送や
 すまーとぶおんあぶり ぼうさいねっと し
 スマートフォンアプリのひょうご防災ネットなどで知ることができます。
 ひなんじょうほう すうじ おお あぶ
 避難情報は、数字が大きくなるほど危ないです。

れ べ る レベル5	きんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保	いま ひなんじょう い きけん さいがい 今から避難所に行くことが危険なとき、もう災害が お 起きているときに 出ます。危ないところに 住んでい る人は、命が危険です。命を守る行動をします。 1階にいる人は2階以上に避難します(逃げます)。
れ べ る レベル4	ひなんしじ 避難指示	かわ みず やま くず 川から水があふれたり、山が崩れてきたりするとき で に出ます。このレベルで、みんなが安全な所 に避難 します。
れ べ る レベル3	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難	ひなん じゅんび てれび み らじお 避難する準備をします。テレビを見たり、ラジオを き 聞いたりして、今起こっていることを確認します。 とし ひと しょうがい ひと ひなん じかん 年をとった人、障害がある人、避難に時間がかか る人は、安全な所へ避難を始めます。日本語がよ くわからない人も避難を始めます。

※レベル5が出るまでには必ず安全な場所へ避難します。

※ひょうご防災ネット



ぼうさいまっぷ 防災マップ

ぼうさいまっぷ じぶん あんぜん す み まっぷ
 防災マップは、自分が安全なところに住んでいるかを見るマップです。
 ばんぼうさいまっぷ し ほーむぺーじ み きまかんりか
 WEB版防災マップや、市のホームページから見るすることができます。危機管理課の
 まどぐち
 窓口でもらうこともできます。

WEB版防災マップ

とよおかしほーむぺーじ
豊岡市ホームページ



きんきゅうじ こま にほんご
緊急時(困ったとき)の日本語

えいご 英語	にほんご 日本語	
HELP	たすけて	TASUKETE
ROBBER / THIEF	どろぼう	DOROBOU
POLICE	けいさつ	KEISATSU
FIRE	かじ	KAJI
AMBULANCE	きゅうきゅうしゃ	KYUUKYUUSYA
HOSPITAL	びょういん	BYOUIN
HURRY UP	いそいで	ISOIDE
STOP IT	やめて	YAMETE
PAIN/HURT/ SORE	いたい	ITAI
VIOLENCE	ぼうりょく	BOURYOKU
INJURY	けが	KEGA
ACCIDENT	じこ	JIKO
ILLNESS	びょうき	BYOUKI
MY NAME IS ○○○.	わたしのなまえは○○です	WATASHINO NAMAE WA ○○○ DESU
THE PLACE IS ○○○.	ばしょは ○○○です	BASHO WA ○○ DESU
MY PHONE NUMBER IS ○○○.	でんわばんごうは ○○○です	DENWABANGOU WA ○○○ DESU
I CAN NOT SPEAK JAPANESE.	にほんごは はなせません	NIHONGO WA HANASEMASEN

相談をするところ

外国人生活相談

困ったことがあれば相談してください

英語とタガログ語の相談員がいます。他の言葉は通訳や翻訳の機械を使って相談を聞きます。

豊岡市役所2階 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

外国人相談窓口

電話番号 0796-23-0341

メールアドレス advisory-service@city.toyooka.lg.jp

市役所と地域の振興局

名称	所在地	電話番号
豊岡市役所本庁	中央町2-4	0796-23-1111
城崎振興局	城崎町桃島1057-1	0796-32-0001
竹野振興局	竹野町竹野1585-1	0796-47-1111
日高振興局	日高町祢布920	0796-42-1111
出石振興局	出石町内町1	0796-52-3111
但東振興局	但東町出合150	0796-54-1000

警察

名称	所在地	電話番号
豊岡警察署	昭和町7-5	0796-24-0110

ひょうごけんない た そうだんきかん
兵庫県内のその他の相談機関

めいしょう 名称	そうだんないよう 相談内容	でんわばんごう 電話番号	たいおうげんご 対応言語
ひょうごけんこくさいこりゅう 兵庫県国際交流 きょうかいがいこくじんけんみん 協会外国人県民 いんぷおめーしょん インフォメーション せんたー センター (HIA)	せいかつ ほりつ 生活・法律	078-382-2052	えいご 英語 ちゅうごくご 中国語 すぺいんご スペイン語 ぼるとがるご ポルトガル語
こうべがいこくじんきゅうえん NGO神戸外国人救 ねつと ネット	せいかつ 生活	078-232-1290	えいご すぺいんご 英語、スペイン語、 ぼるとがるご ポルトガル語 たがるくご ちゅうごくご タガログ語、中国語、 べとなむご ろしあご ベトナム語、ロシア語
こうべこくさいこみゆにて 神戸国際コミュニテ いーせんたー イセンター (KICC)	しゅつにゅうこく 出入国・ ざいりゅう せいかつ 在留・生活	078-291-8441	えいご ちゅうごくご かんこく 英語、中国語、韓国・ ちょうせんご すぺいんご 朝鮮語、スペイン語、 ぼるとがるご ポルトガル語 べとなむご ベトナム語 ふいりびのご フィリピン語 ねぱーるご たいご ネパール語、タイ語、 いんどねしあご インドネシア語
がいこくじんざいりゅうそうご 外国人在留総合 いんぷおめーしょん インフォメーション せんたー センター	しゅつにゅうこく 出入国・ ざいりゅう 在留	0570-013904	えいご 英語 ちゅうごくご 中国語 ぼるとがるご ポルトガル語 すぺいんご スペイン語など げんご 17言語
ほうじん こくさい NPO法人AMDA国際 いりょうじょうほうせんたー 医療情報センター	いりょう けが 医療(ケガ びょうき や病気のこ と)	03-6233-9266	えいご すぺいんご 英語、スペイン語、 ちゅうごくご かんこくご 中国語、韓国語、 ぼるとがるご たい ポルトガル語、タイ ご ふいりびのご 語、フィリピン語、 べとなむご ベトナム語

こうべちほうほうむきよくがい 神戸地方法務局 外 こくじんじんけんそうだん 国人人権相談	じんけん 人権	078-392-1821	えいご ちゅうごくご かんこくご 英語、中国語、韓国語、 ふうりびのご フィリピン語、 ぽるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ねぱーる ベトナム語、ネパール 語、スペイン語、 いんどねしあご たい インドネシア語、タイ 語
---	-------------------	--------------	---

にほんごきょうしつ

日本語教室

とよおかしな い にほんごきょうしつ
 豊岡市内には、日本語教室があります。

じかん くら す りょうきん きょうしつ き
 時間やクラス、料金などは、それぞれの教室に聞いてください。

めいしやう 名称	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
とよおかしこくさいこうりゅうきやうかい 豊岡市国際交流協会	〒668-0045 とよおかしじやうなんちやう 豊岡市城南町23-6 とよおかしけんこうふくし 豊岡市健康福祉センター3階	0796-24-5931
にほんご とよおか 豊岡あいうえお	〒668-0023 とよおかしかひろちやう 豊岡市加広町5-13	0796-20-4037

たぶんかこうりゅう

多文化交流サロン

ぼうさい にほん せいかつ たいせつ まな にほん ぶんか ぎやうじ まな
 防災や日本で生活するために大切なことを学びます。日本の文化や行事も学
 びます。

とよおかしこくさいこうりゅうきやうかい とよおか かいさい くわ
 豊岡市国際交流協会とにほんご豊岡あいうえおが開催しています。詳しい
 ことは、それぞれのホームページや Facebook ページを見てください。



TIA
 とよおかしこくさいこうりゅうきやうかい
豊岡市国際交流協会
 Facebook



あいうえお Facebook

わからないことは、相談してください。

豊岡市役所 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

豊岡市外国人相談窓口

〒668-8666 豊岡市中央町2-4

TEL 0796-23-0341

FAX 0796-24-8114

E-mail advisory-service@city.toyooka.lg.jp

2024年4月版